

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2020-58915(P2020-58915A)

【公開日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2020-9776(P2020-9776)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/007 1 3 0 D

A 6 1 F 9/007 1 6 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月8日(2020.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼の状態を治療するためのデバイスであって

細長部材と、流体組立体と、リニアギアとを備え、

前記デバイスは、前記眼の前房内に前進させられるように構成された遠位端を有し、

前記細長部材は、前記リニアギアおよび前記流体組立体の前進によって第1の方向に前記眼のシュレム管内に前進させられるように構成され、前記デバイスは、前進の間に前記リニアギアの近位端と前記流体組立体の遠位端との間の固定された距離を維持するよう構成され、

前記細長部材は、格納されるようにさらに構成され、流体組成物は、前記リニアギアの近位端と前記流体組立体の遠位端との間の前記距離を減少させることによる前記細長部材の格納と同時に、前記細長部材を通して前記シュレム管内に送達されるように構成されている、デバイス。

【請求項2】

前記デバイスは、ハウジングをさらに備え、前記流体組立体は、前記ハウジングに対して、近位ではなく、遠位に移動するように構成されている、請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記細長部材は、2回目前記リニアギアおよび前記流体組立体の前進によって、第2の方向に前記シュレム管内に前進させられるようにさらに構成され、

前記細長部材は、2回目格納されるようにさらに構成され、流体組成物は、前記リニアギアの近位端と前記流体組立体の遠位端との間の前記距離をさらに減少させることによる前記細長部材の第2の格納と同時に、前記細長部材を通して前記シュレム管内に送達されるように構成されている、請求項1に記載のデバイス。

【請求項4】

前記流体組立体は、シユレム管内において前記第1の方向における前記細長部材の前進の間に第1の位置へ遠位に移動するように構成され、前記流体組立体は、シユレム管内において前記第2の方向における前記細長部材の前進の間に前記第1の位置から第2の位置へ遠位に移動するように構成されている、請求項3に記載のデバイス。

【請求項 5】

前記細長部材は、前記眼の小柱網の第1の長さを裂くようにさらに構成されている、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 6】

前記細長部材は、前記眼の小柱網の第2の長さを裂くようにさらに構成されている、請求項5に記載のデバイス。

【請求項 7】

前記細長部材の本体は、前記小柱網を裂くように構成されている、請求項5に記載のデバイス。

【請求項 8】

前記ハウジングは、前記細長部材の前進の間に前記流体組立体が前記ハウジングに対して遠位に移動することを可能にするように構成され、かつ前記細長部材の格納の間に前記ハウジングに対して前記流体組立体を固定するように構成されている、歯を備える、請求項2に記載のデバイス。

【請求項 9】

前記デバイスは、リンクエージをさらに備え、前記リンクエージは、前記流体組立体を前記リニアギアに連結する、請求項1に記載のデバイス。